

様式14

評価員の合議の概要

施設名	箕面市立多文化交流センター
指定管理者名	公益財団法人箕面市国際交流協会
開催日	平成27年（2015年）8月20日（木）
開催場所	箕面市立多文化交流センター2階会議室
合議の出席者	大阪大学国際交流センター 人間科学研究科 教授 近藤 佐知彦 氏 豊川南小地区福祉会 会長 西岡 依子 氏 豊川南小校区 青少年を守る会 副会長 塩谷 智子 氏 フェアトレードの会・楓 代表 三浦 弘志 氏 豊川南小校区 主任児童委員 増池 小弓 氏

【概要】別添のとおり

内容

平成27年8月20日（木）に箕面市立多文化交流センター2階会議室にて、指定管理者の評価の合議を実施いたしました。その中で下記のような意見が評価員より提出されました。

1) 施設管理面について

- 貸室の年間平均利用率稼働率が39%であることに対して評価をいただきました。一方で月曜日から土曜日までの夜間、日曜日の午前・午後・夜間及び8月の1ヶ月の貸室の利用者が少ないことに対して指摘を受けました。今後さらに多くの方に利用していただけるよう、周知を図ることが必要との意見をいただきました。
- 1階の駐車場横の駐輪場に、自転車やバイクが多く駐輪されているのに対し、正面玄関入口横の駐輪場の空きが比較的多くあるため、今後正面玄関入口の駐輪場を上手く活用することが必要という意見をいただきました。

2) 事業面について

- 昨年に引き続き、多文化共生・国際交流事業など様々な事業を実施していることについて評価をいただきました。
- みのおキューズモールや今後オープンするエキスポシティで指定管理事業の一部を実施することや、近隣市の国際交流協会と連携してイベントを実施することで、多文化交流センターの事業PRにつながるのではという意見をいただきました。
- 西部地域から多文化交流センターへのアクセスが難しいため、西部地域でも日本語教室を開催して欲しいという意見をいただきました。

3) その他について

- 箕面や北摂地域そして大阪が、外国人に対して住みやすいというブランド地域となり、行くなら京都、住むなら箕面というブランド力の向上をめざして欲しいという意見をいただきました。
- 豊川南小校区は国際色豊かな地域という特色が1つあるため、今後もこの特色を上手いかかしていけるような地域交流をめざして欲しいということと、まだまだ地域でもセンターのことを知らない人が多くいるため、センターの周知にもっと努めて欲しいという意見をいただきました。
- 広報の一貫として、センター南側の交差点名を「多文化交流センター前」と付けてはどうかという意見をいただきました。

4) 総評

開館2年目の評価ということで、昨年度同様センター全体の周知やPRについて、今後引き続き特に意識をしなければならない事柄であると再認識いたしました。また事業内容については評価いただき、今後も継続的に実施していくべきであることを確認しました。全体のアンケート結果の点から見ても、総じて指定管理者制度として円滑な運営を行っているとの評価をいただきました。